

介護施設・居住施設の効果的な虐待防止の具体策

～虐待・不適切ケア・身体拘束防止を一体的に考える～

介護現場における虐待というテーマ。確かに利用者に暴力をふるって怪我をさせる、といった虐待は頻繁ではないかもしれませんが。しかし、虐待は暴力だけではありません。利用者の訴えを無視する、排泄介助の際に「くさい」と言うことも虐待にあたります。さらに、声を掛けられないくらい職員同士固まってしゃべっている「だめだめ!」「危ない!」「座ってて!」という言葉かけは、虐待とされないまでも、介護現場でよくみられる光景だと思います。こうしたケアは「不適切ケア」と呼ばれ、いずれ虐待に発展する可能性を秘めています。本講座では、こうした虐待、不適切ケア、そして身体拘束も含めて、一貫した考え方に基づいて、基礎知識と具体的対策をお伝えします。身体拘束については、2018年改定で厳格化された減算要件についても、指針、委員会、研修等について具体的な取り組み方法をお話します。

- カリキュラム
1. 虐待とは何か? ・虐待の定義 ・虐待の事例
 2. 介護現場の身近な事例から考える ・食事、排泄、入浴介助に潜む虐待の芽
 - ・悪気があって、意図的に行っていることばかりではない ・近い立場だからこそ起こる感情
 3. 不適切ケアがエスカレートして虐待になる ・不適切ケアを知ろう ・利用者からの暴力等に対して
 - ・介護のあらゆる場面に不適切ケアは存在する ・不適切ケア防止委員会の活動事例
 4. 身体拘束の防止と安全を守るケアの両立 ・身体拘束の定義、弊害 ・必要な指針、委員会、研修、記録等 ・委員会の活動事例 ・身体拘束防止の基盤となるリスクマネジメントについて
 5. 虐待の兆候、その他基礎知識 ・虐待の兆候を知る ・通報等の義務
 6. 虐待防止の取り組みを通して、介護現場の質を高める!
 - ・管理職の役割 ・多角的な取り組み例 ・少人数ケア事業所の人材育成 ・対人援助職の基本姿勢

講師：榊原 宏昌（さかきばら・ひろまさ）天晴れ介護サービス総合教育研究所株式会社代表取締役 介護福祉士／介護支援専門員 京都大学経済学部卒業後、特養に介護職として勤務。社会福祉法人、医療法人にて、生活相談員、グループホーム、居宅ケアマネ、有料、小規模等の管理者、新規開設、法人本部の仕事に携わる。著書、雑誌連載多数、講演、コンサルティングは年間 300回を超える。

日 程 2019年2月2日 10:00～16:00
 受講料 12,000円 **ネット配信サービス加入者は半額での受講が可能です!!**
 会場 東別院会館 名古屋市中区橘 2-8-45 地下鉄 名城線「東別院」駅徒歩4分
 対象 どなたでも参加可能
 申込方法 ファックスでのお申込になります。下記の申込書式を記入の上、ファックスを送信願います。受付後確認のファックスを致します。
 支払方法 受講案内を送付致しますので、受講案内が届いた後お振込み願います。
 募集代行 お茶の水ケアサービス学院 主催 コメディカルアカデミー TEL03-6891-1234

ファックス 03-3863-4006

お名前	フリガナ	役職	ネット配信の加入の有無	有・無
		事業所名		
住所	(〒 -) (事業所 ・ 自宅)			
TEL		FAX	e-mail	

※お申し込み後(お申し込み日を1日目とします)、7日目以降のキャンセルについては、お振込前でも受講料の半額のキャンセル料がかかります。また、申込日に拘らず1/19以降は、受講料の全額のキャンセル料がかかりますのでご注意ください。※キャンセルのご連絡がない場合は、キャンセル扱いにはなりませんのでご注意ください。